

石油に関する意見交換会を開催しました

九州支部 熊本分科会との意見交換会

日程	⇒	2013年11月30日	13:30~16:15	(意見交換会 15:00~16:15)
会場	⇒	熊本市現代美術館内会議室		
参加者	⇒	NACS九州支部熊本分科会：女性4名 石油連盟：1名 NACS環境委員会：3名		

熊本市街地は多くの都市同様、公共交通網が発達しており、自動車がなくても生活に不便を感じることはなく、集合住宅の暖房器具として石油ストーブを使うこともあまりない。一方、郊外では移動の足として自動車は大いに利用されており、また一戸建て住宅では、灯油を用いるファンヒーターやストーブは暖房器具として必需品とのことであった。

意見交換会では、まず灯油の使用期限、酸化状況の見分け方、保管や廃棄方法、品質等に関して不安を感じているという意見や疑問が出された。

それに対して石油連盟橋爪氏は、シーズン中に使いきることが望ましいが…決められている特定の容器に入れ、風通しの良い日陰で保管し、白い紙と比較して薄く黄色く色づいてないなら使用できると思われるので、まずは外で燃やしてみるとよいと回答された。

続いて石油が「揮発油等の品質の確保等に関する法律」(品確法)で品質の確認が義務づけられていること、標準的な品質基準のガソリン・軽油・灯油を販売する給油所では、計量器に任意マークのSQマークが表示できること、石油商業組合加盟でない業者の場合は、業者の名前を控えてから購入することがトラブルを防ぐなどの説明があった。

しかしながら、何かあった時に消費者の自己責任といわれるには、現状、消費者に情報が伝えられていないので、今後、誰がどのように情報を伝えていくかが課題であるという意見が出された。

またプラスチックのリサイクルは本当に有効なのかという疑問が出され、LCAの観点から考えるとマテリアルリサイクルは負荷が大きいので難しいのではないかと、食品トレーやペットボトルなど回収ルートが整備されているもの以外は、サーマルリサイクルの方が有効かもしれないとの意見が出された。

